

環4沿道余丁町・河田町地区まちづくりニュース 第13号

平成26年10月

発行：新宿区都市計画部景観と地区計画課

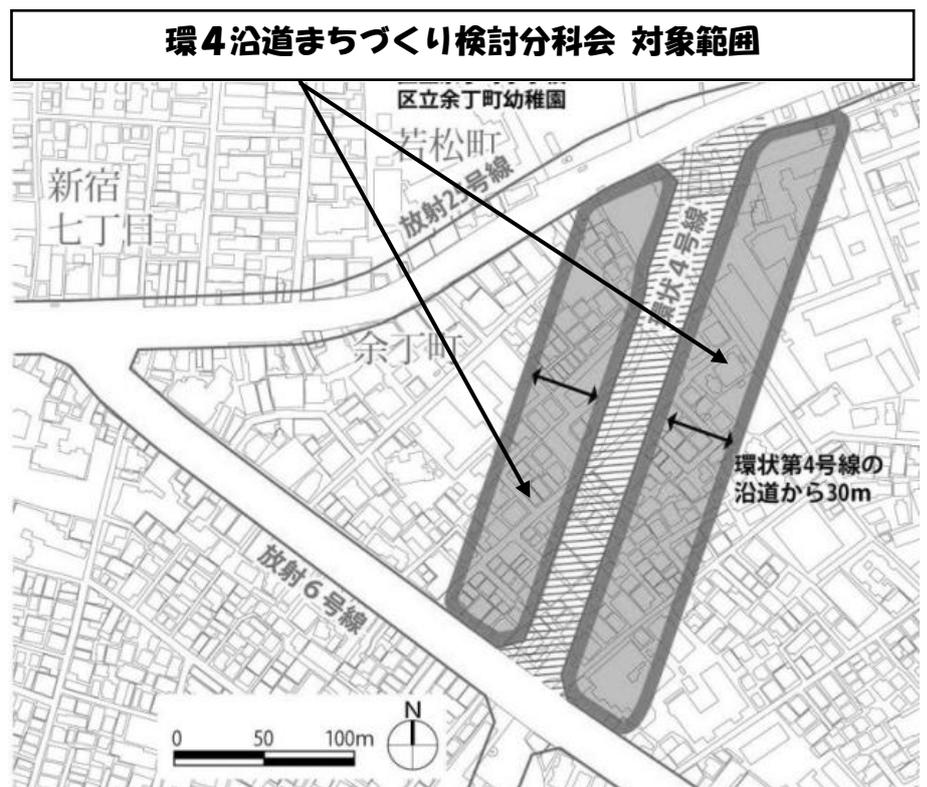
環4沿道まちづくり検討分科会を立ち上げます！

余丁町・河田町地区では、平成23年10月より11回にわたり勉強会を開催し、まちづくりルールの検討を行ってきましたが、今年度より、環状第4号線の沿道30mにお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方を対象とした「環4沿道まちづくり検討分科会（以下、分科会）」を立ち上げます。

今後、分科会を複数回開催し、環4沿道30mの範囲のまちづくりルールについて、しっかりと意見交換を行っていきます。分科会における検討結果をとりまとめた後、再度、地区全体のみなさまを対象にニュースの配布・郵送を行い、勉強会を開催する予定です。次回勉強会の開催まで期間が空くこととなりますが、分科会立ち上げの趣旨にご理解、ご協力いただきますようお願いいたします。

また、分科会の対象範囲のみなさまにおかれましては、積極的にご参加ください。たくさんのご意見をお待ちしています。

分科会の対象範囲（右図に記載）にお住まいの方、土地・建物の権利をお持ちの方には、分科会の開催日時・場所等をお知らせするため、別途「環4沿道まちづくり検討分科会まちづくり通信」を投函・郵送いたします。



～区ホームページにまちづくりニュースを掲載しています～

新宿区公式ホームページで、これまでのまちづくりニュースを閲覧することができます！
ページ名「環状第4号線沿道余丁町・河田町地区のまちづくり」

余丁町 まちづくり で検索してください。

第11回勉強会について報告します！

●第11回勉強会の概要

日時：平成26年8月4日（月）19：00～20：30

会場：若松地域センター 第1集会室

参加者：11名

内容：アンケート調査結果の報告について 等



▲当日の様子

《主なご意見・ご質問》

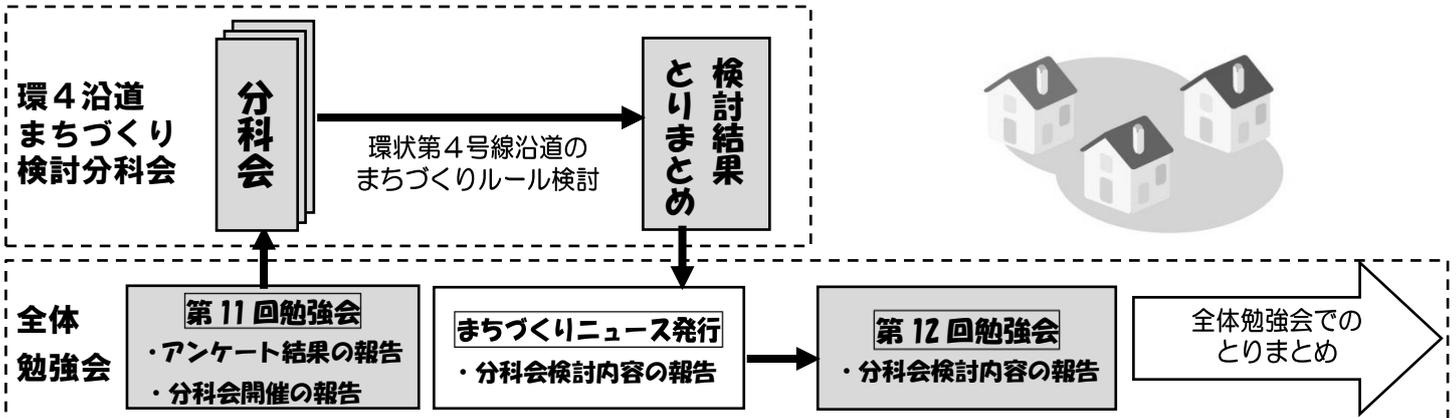
（ご意見）これまでの勉強会では住居系の用途地域を望む声のほうが多かったと思うが、区は環状第4号線の沿道を商業系の用途地域にしていきたいと考えているのか。

⇒（回答）環4沿道の用途地域については、これまでの勉強会で、住居系と商業系の両方のご意見をいただいておりますが、区は、どちらかの用途地域にしていきたいとは考えていません。勉強会や今後立ち上げる「環4沿道まちづくり検討分科会」の開催を通して、引き続き、防火地域の指定を前提とした、みなさまがご納得いただけるルールを検討していきます。

（ご意見）まちづくりの検討状況をより多くの人に周知したいということだが、地区内の住民へのニュースのポスティングにあたり、区の封筒を使用してみてはどうか。区の封筒に入っていれば、中身を確認する可能性が高くなると思う。

⇒（回答）ご意見としてありがたくいただきます。有効な周知方法については、区も引き続き対策を行っていきますが、他地区の事例でも、地区のみなさまの口コミが最も強力な周知方法となっています。ぜひご近所のみなさまに勉強会の内容をお話しいただければと思います。

今後のまちづくりの進め方 イメージ図 ※まちづくりニュース第12号より再掲



問い合わせ先

■環状第4号線沿道のまちづくりについて、みなさまのご意見をお寄せください。

〒160-8484 新宿区歌舞伎町 1-4-1

新宿区都市計画部景観と地区計画課 担当：石井、菅野（すがの）、長本

TEL：03-5273-3569 FAX：03-3209-9227

メールアドレス：chikukeikaku@city.shinjuku.lg.jp

※開催された勉強会の資料等をご希望の方は、景観と地区計画課までご連絡ください。

※まちづくりニュースは、区域内にお住まいの方、不動産登記簿に記載されている方を対象にお送りしています。



この用紙は、再生紙を使用しています。